『第2次玉名市総合計画』

< 取組状況一覧 >

人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名



## 第1章 総則

### 第1 施策の目標指標

#### 基本目標 ① 自然と暮らしを守る ふるさとづくり

小岱山及び金峰山系の山々や、市域のほぼ中央を流れる菊池川、そして有明海などは、本市の魅力の1つです。これら豊かな自然を守り、次代に引き継ぐために、自然環境の保全や環境保全への意識啓発、循環型社会システムの構築を目指します。

また、消防や防災、交通安全、防犯において意識啓発や資機材整備、活動支援などに取り組むとともに、消費者被害の未然防止、被害防止に取り組み、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

#### 1-主要施策1 自然環境の保全

佐佐の日無比無	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
水資源や自然環境の保全について満足して	12.20/	15.50/
いる市民の割合	13.2%	15.5%

#### ①-主要施策2 環境保全への意識啓発

*************************************	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
環境教育や環境美化の推進活動について満	11 20/	12.50/
足している市民の割合	11.2%	12.5%

# ①-主要施策3 循環型社会の形成

佐笠の日価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
ごみ処理や資源物のリサイクル活動などの	20.00/	21.70/
推進について満足している市民の割合	20.0%	21.7%

## ①-主要施策4 安全・安心なまちづくりの推進

佐佐の日無杉種	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
安全・安心なまちづくりの推進について満足	15 10/	17.00/
している市民の割合	15.1%	16.8%

#### 基本目標 ② 人と文化を育む 地域づくり

生涯を通じて未来を拓く人材を育てることを目指し、知・徳・体のバランスのとれた人間形成のための学校教育や、自らを磨き、高めていくための社会教育、世界共通の人類の文化であるスポーツの充実に努めるとともに、ニーズに応じた安心な環境を整備します。

また、学校教育だけでなく、家庭の教育力を高めるとともに、家庭、学校、地域社会の連携を図り、次世代の「玉名人」の育成に努めます。

文化・芸術に関する基本方針に基づき、人と社会がつながる市民文化の創造や、文化遺産の未来 への継承による豊かな地域の創造に努めます。

さらに、国際交流の推進と交流機会を活用したグローバル人材の育成に努めるとともに、包括協 定大学である九州看護福祉大学等との連携・協力のもと、産学官連携による人材育成・定着を推進 します。

#### 2-主要施策1 学校教育の充実

佐笠の日価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
学校教育や伝統芸能などの地域素材を活用	14.00/	17.00/
した学習について満足している市民の割合	14.9%	17.0%

#### 2-主要施策2 生涯学習の充実

大谷の口無比無	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
文化センター等の社会教育施設の在り方や		
生涯学習の充実について満足している市民	12.2%	13.4%
の割合		

## 2-主要施策3 スポーツ活動の充実

佐笠の日価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
スポーツの普及や健康づくりの推進につい	10.50/	11 70/
て満足している市民の割合	10.5%	11.7%

## 2-主要施策4 文化・芸術の振興

ケケッロ無火無	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
文化遺産の保存や文化・芸術の振興について	19 (0)	12.40/
満足している市民の割合	12.6%	13.4%

## 2-主要施策 5 国際交流の推進

佐笠の日価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
国際交流活動の推進について満足している	11 40/	10.40/
市民の割合	11.4%	12.4%

# ❷-主要施策 6 高校・大学を生かしたまちづくりの推進

佐佐の口無比無	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
高校・大学を生かしたまちづくりの推進につ	0.50/	0.90/
いて満足している市民の割合	8.5%	9.8%

#### 基本目標 3 賑わいと活力ある 産業づくり

地域の賑わいと活力の再生に向けて、本市の恵まれた自然と立地環境により、古くから営まれてきた農林水産業をはじめとして、商工業及び観光などの振興を促進するとともに、独自の地域資源を活用した新しい産業の育成、新たな企業の誘致を図ります。

また、「しごと」が「ひと」を呼びこむ好循環の確立による地域活性化を目指し、人材育成と雇用 創出への取組を推進します。

### 3-主要施策1 農林業の振興

	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
農業経営への対策や農林業基盤の整備など		
農林業の振興について満足している市民の	7.4%	10.2%
割合		

### 3-主要施策2 水産業の振興

佐竿の日梗化麺	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
漁場や水産基盤の整備など水産業の振興に	F 00/	7.2%
ついて満足している市民の割合	5.0%	1.2%

## 3-主要施策3 商工業の振興

*************************************	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
商店街の活性化や企業経営者への支援、優良		
企業の誘致など商工業の振興について満足	8.1%	11.8%
している市民の割合		

# 3-主要施策4 観光・物産プロモーションの推進

佐笠の口価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
観光情報の提供の在り方や観光商品の開発		
など観光の振興について満足している市民	7.5%	9.7%
の割合		

#### 基本目標 4 便利で快適な 都市づくり

人口減少及び超高齢社会の多様なニーズに対応するために、都市計画のあらゆる施策について検 討します。

広域幹線道路や地域間を結ぶ道路網の整備、公共交通の充実を図り、市民にとって安全で利便性 の高い交通体系の実現に努めます。

また、安心で快適な住環境の整備や、移住・定住促進のための環境整備を推進します。

さらに、情報技術の発達に対応して、情報通信格差の解消に取り組むとともに、便利で快適、そ して安全な情報基盤の整ったまちづくりを進めます。

### 4-主要施策1 道路交通体系の整備

佐佐の日無杉種	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
幹線道路や生活道路の整備について満足し	18.1%	10 404
ている市民の割合		18.6%

### 4-主要施策 2 公共交通の維持・充実

佐笠の日極化極	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
バス等の公共交通機関について満足してい	10.00/	14.40/
る市民の割合	12.9%	14.4%

# 4-主要施策3 住環境の整備・充実

佐笠の口無化補	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
定住促進の活動や公営住宅の整備、公園や緑		
地の整備などについて満足している市民の	13.0%	13.9%
割合		

### 4-主要施策4 景観まちづくりの推進

佐笠の日価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
街並み景観や自然の景観について満足して	10.00/	14.20/
いる市民の割合	13.2%	14.2%

# 4-主要施策 5 水道・下水道等の整備

佐竿の日梗化梗	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
水道や下水道などの整備について満足して	05.00/	26.50/
いる市民の割合	25.0%	26.5%

# 4-主要施策 6 情報・通信基盤の整備

佐笠の日価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
超高速ブロードバンド網の整備等について	10.00/	12.40%
満足している市民の割合	10.9%	12.4%

### 基本目標 5 健康で安心な 福祉づくり

生涯を通じて健康で安心して生活できるように、保健や医療・福祉の充実を図ります。

また、妊娠、出産から高齢期に至るまで住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、関係機関と連携し、必要なサービスの提供体制の確保に努めるとともに、地域で支え合う取組を推進します。

#### ⑤-主要施策1 健康づくりの推進

佐佐の口柵比柵	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
健康づくりに向けた取組や医療の提供体制	11.00/	14.3%
について満足している市民の割合	11.8%	14.3%

### ⑤-主要施策2 子育て支援の充実

佐竿の日価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
子育て支援に向けた取組について満足して	10.00/	14.40/
いる市民の割合	10.9%	14.4%

## ⑤-主要施策3 地域福祉の充実

女体の口無比価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
障がい者や高齢者の福祉について満足して	10.00/	12 00/
いる市民の割合	10.0%	12.8%

### ⑤-主要施策4 医療保険制度の維持

佐竿の日梗化麺	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
医療費の抑制や国民健康保険制度の安定化		
に向けた取組について満足している市民の	11.9%	14.9%
割合		

### 基本目標 6 公平で誇りの持てる 社会づくり

自治基本条例を踏まえ、地域や市民活動における市民同士の信頼を深め、地域づくりへの参画、 地域課題の解決に取り組むなど、市民主体のまちづくりを目指します。

一人ひとりの人権が尊重され、すべての市民がお互いの価値観・多様性を認め合い、その能力が 発揮できる社会の実現を目指します。

#### 6-主要施策1 協働のまちづくりの推進

佐竿の日毎七毎	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
市民協働による地域づくり活動等の推進に	7.2%	0.204
ついて満足している市民の割合	7.2%	9.2%

### 6-主要施策2 コミュニティ活動の充実

佐谷の日種代種	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
支館活動や行政区の活動など、地域コミュニ	9.7%	11 204
ティ活動について満足している市民の割合	9.1%	11.3%

## 6-主要施策3 人権啓発の推進

佐笠の口価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
人権啓発や人権教育の活動の推進について	7.10/	8.6%
満足している市民の割合	7.1%	

# 6-主要施策4 男女共同参画社会の推進

施策の目標指標	現状値	目標値	
他来の日保担保	(平成 27 年度)	(令和3年度)	
男女共同参画社会の実現に向けた取組につ	7.00/	8.5%	
いて満足している市民の割合	7.0%	0.3%	

### 基本目標 7 健全な行政運営

市民と行政の協働による分権型社会の形成を目指すとともに、市の将来を見据えた持続可能な市 政運営に向けて、自主性、自立性の高い自治体運営、適切な行政サービスの提供に取り組みます。

# ♂-主要施策1 情報公開の推進

女体の口無比価	現状値	目標値	
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)	
広報紙等による行政情報や情報公開の在り	10.20/	12.20/	
方について満足している市民の割合	10.3%	12.3%	

## 

佐笠の日価化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
情報資産の適正管理に向けた取り組みにつ	10.00/	12 40/
いて満足している市民の割合	10.9%	12.4%

# →主要施策3 行財政運営の効率化

佐笠の口無比捕	現状値	目標値	
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)	
市役所の施設の在り方や行財政改革の取組	9 F 0/	11.5%	
について満足している市民の割合	8.5%	11.5%	

# 

佐笠の日極化価	現状値	目標値
施策の目標指標	(平成 27 年度)	(令和3年度)
近隣自治体と連携した取組について満足し	0.50/	11.5%
ている市民の割合	8.5%	

# 第2章 『第2次玉名市総合計画』の進捗管理

### 第1 進捗管理等の根拠

玉名市自治基本条例第15条第3項の規定により、総合計画について、市民への周知を図るとともに、その進捗管理を適切に行うこととされています。

### 玉名市自治基本条例 抄

(総合的かつ計画的な市政)

- 第15条 市長は、総合的かつ計画的な行政を推進するため、基本構想を市議会の議決を経て策定するとともに、その実現のための基本計画及び実施計画をまとめた総合計画を策定するものとする。
- 2 市長は、総合計画の策定に当たっては、市民の意見を適切に反映するよう努めるものとする。
- 3 市長は、総合計画について、市民への周知を図るとともに、その進行管理を適切に行うものとする。

# 第2 進捗管理項目及び進捗状況

『第2次玉名市総合計画』を着実に遂行するため、7つの基本目標ごとにその進捗を管理します。

### 基本目標 ① 自然と暮らしを守る ふるさとづくり

基本施策の 要旨	▶かけがえのない豊かな自然を市民の財産として次代に引き継ぐため、森林環境の保全や菊池川流域同盟の環境保全活動を核とした河川環境の保全に努め、「環境の先進地、環境立都 玉名」として更なる情報発信をしていきます。	
令和2年度の 取組内容	森林環境保全と菊池川支流の矢護川の地下水涵養を目的に「大津の森」の再植樹及び下草刈りを行った。 河川環境保全については、年2回の事業所排水調査及び菊池川流域の河川水質調査を実施した。 また、情報発信のため菊池川流域同盟ホームページ及びブログで活動内容を随時更新・発信を行った。	
	担当課環境整備課	

基本施策の 要旨	▶環境にやさしいまちづくりを推進するため、玉名地域温暖化対策協議会 (環境応援団「エコの環たまな」)などの各種関係団体と連携し、環境保 全に対する市民の意識啓発を図り、環境学習や学校教育と連携した子ど もへの環境教育、リサイクル活動などを推進するとともに、これらの活 動を行う事業者や市民団体などへの支援を継続します。
令和2年度の 取組内容	環境保全に対する市民の意識啓発、基盤整備、強化及び拡充を目指すと ともに地球温暖化対策活動を推進する環境応援団(エコの環たまな)に対 し補助金の交付を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防 止のため事業実施できなかった。
	担当課環境整備課

基本施策の 要旨	▶地球温暖化防止や公害の防止します。	こついては、県と	も連携した取組を推進し
令和2年度の 取組内容	各種公害苦情については、関係を行った。 水質汚濁3件、騒音8件、振動 8件、油流失事故発生10件	動 0 件、悪臭 2 件	
		担当課	環境整備課

基本施策の 要旨	▶市民や事業者による新エネル・ 啓発や、太陽光発電に対する記				
令和2年度の 取組内容	平成 29	9年度で	事業	<b></b> 終了	
		担	当	課	環境整備課

基本施策の 要旨		ごみの抑制)、リユース(再使用)、リサイク 乙、分別収集の徹底、不法投棄の防止、環境 ミシステムの構築を目指します。
	し、生ごみ (燃えるごみ) 排出を排	D購入を支援し、53 件、637,300 円を交付抑制した。また、国によるレジ袋の原則有ごみの発生抑制とマイバッグ持参を呼びか
令和2年度の	・リユース:有明広域行政事務組	組合東部環境センターとクリーンパークフ
取組内容	ァイブにリサイクルプラザを常設	役、また、毎月のリサイクル体験講座やリ
	サイクルフェスタを通じて、利用	用可能なモノの再利用を例年呼び掛けてい
	たが、新型コロナ感染症防止対策	<b>嵌のため、開催が休止、減少になった。</b>
	・リサイクル:資源ごみの分別収	又集の徹底、コンテナ回収により再資源化
	に繋げ、不法投棄防止パトロール	レや回収を継続し、環境美化を推進した。
		担 当 課 環境整備課

要旨	に、治山・治水事業等の災害予防・災害応急・災害復旧などの対策に取り 組みます。
令和2年度の 取組内容 市	公民館講座や地区公民館のいきいきふれあい活動を通じ、出前講座を行い、市民への防災・減災意識の啓発を図った。 防災ハザードマップの全面改訂を行い、5月末に玉名市全戸に配布した。 可民の危機管理意識の向上を図るとともに、自主防災組織を含めた、自助、 ま助の普及啓発を行った。

担 当 課 防災

防災安全課

基本施策の 要旨	▶消防防災施設の資機材整備や人材育成に取り組み、地域の防災力向上に向けた自主防災組織等の更なる充実・強化に努めます。
令和2年度の 取組内容	消防団員の個人装備(安全装備)を充実させ、消防団の救助用資機材を導入することで、活動能力・範囲の向上を図った。また、実際に起こりうる災害を想定し、実践的な訓練を消防署、警察署と合同で行い、関係団体との連携強化並びに消防団の人材育成を行った。自主防災組織については、地域防災力の向上に向け、地域防災の要となる消防団と併せて、地域住民で結成する自主防災組織の充実・強化を図る取組を実施した。

担 当 課 防災安全課

基本施策の 要旨	▶交通安全意識の啓発を図るとともに、防犯に関する啓発活動や地域防犯 活動を支援します。
令和2年度の 取組内容	春・秋の全国交通安全運動を中心に、市広報・のぼり・ポスター・防災無線・街頭指導等により、子どもと高齢者の交通事故防止を主な目的として市民の交通安全意識の高揚を図り、交通安全関係団体と連携し、交通事故防止及び交通安全施設の整備を行った。また、運転免許証自主返納支援事業を開始し、運転に不安を持つ者の免許証の自主返納を支援することで、公共交通への利用転換と交通事故の減少を図った。 防犯に関しては、防犯団体への支援(負担金・補助金)を行うとともに、青色パトロール登録団体に対して、パトロールカーによる学校等の公共施設、通学路及び市内一円の巡廻業務の委託を行った。

担 当 課

防災安全課

要旨	び活用促進を図ります。			
令和2年度の 取組内容	管理不全な空家等を解消するを 特定空家等の認定基準を定め、4 家等の認定を行い、同物件に対し また、庁内関係部署と連携を図 に取り組み、空家等の適正管理を	物件の空家の立入 レ助言指導を行った りながら、予防・	、調査等を実施し、 た。	特定空

担 当 課 防災安全課

基本施策の 要旨	▶ネット通販等の新たな商取引。 被害防止への適切な対応を推定		る消費者被害の未然防止、
令和2年度の 取組内容	消費生活センターでは、消費者 決に向けて支援を行い、多重債 げるなど、家計管理の支援を行 また、消費者被害を未然に防 や、講座等で市民への消費者啓 を行った。 その他、市民の困りごとや債務 を行う、無料法律相談事業も行 新たな取組として、1市3町 による消費生活安心条例の制定 し、全世帯に配布した。併せて、 る消費生活相談体制(中心市集 の更なる充実、強化を図った。	務問題に関する場 うことで、問題解 うことで、問題解 ぐ取組として、 発活動を行うなど 格 がなど、被害防止。 (玉名市、玉東町、 を行い、訪問販売 玉名圏域定住自立	合には、弁護士等につな 快を図った。 費生活に関する情報発信 、消費者教育・啓発事業 弁護士・司法書士が助言 への対策を図った。 南関町及び和水町)共同 お断りステッカーを作成 で圏に伴う、1市3町によ
		担当課	くらしサポート課

#### 基本目標 ② 人と文化を育む 地域づくり

基本施策の 要旨	▶子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心の育成」、「健康づくり・体力づくり」に向けて、教育内容・方法の一層の充実を図ります。また、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて判断し、様々な変化にも対応できる子どもたちを養成していきます。
令和2年度の 取組内容	「確かな学力」の育成に向けて、「熊本の学び」推進プランの視点に立ち、「子供が問いを発し、課題に主体的に立ち向かい、学びを深める授業改善に取り組んだ。 「豊かな心」の育成に向けて、教育活動全体を通じ、様々な体験活動や各教科等の特質等をふまえた適切な指導を工夫した。また、家庭や地域と連携した道徳教育の推進や重要性の啓発に取り組んだ。 「健康づくり・体力づくり」に向けて、学校教育全体を通して運動やスポーツに親しませ、自分の体力にあった体力づくりを推進する取組を行った。また、健康維持・増進に向けて、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の促進などによる健康的な生活習慣の形成を図った。
	担当課教育総務課

▶教職員研修を充実し、「信頼される学校づくり」に努め、地域に根ざした 学校づくりを推進します。また、共に暮らし支え合う共生社会の形成に 基本施策の 向けて、教育的ニーズに対応した「特別支援教育」の充実を図るととも 要旨 に、障がいの有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育システムの構 築を目指します。 学校評価の活用や学校情報等の公開、学校応援団や学校評議員の活用、 コミュニティ・スクールの推進等を通して、地域とともにある開かれた学 校づくりを推進した。また、令和3年度から、全小中学校に学校運営協議 会を導入することを目指し、校長や教頭、主幹教諭に対して、導入に向け 令和2年度の ての研修を行った。 取組内容 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、玉名市特別支援教育連携協 議会や玉名市特別支援教育コーディネーター会議・研修など中止せざるを えず、各中学校区におけるコーディネーター会議を工夫しながら計画的に 実施し、授業参観や事例検討会、情報交換を通して一人一人の子供たちの 支援の充実や教職員の指導力向上を図った。

担当課

教育総務課

基本施策の 要旨	▶日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解のもとに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神などを身につけた国際的に活躍できるグローバル人材の育成に取り組むとともに、質の高い学習が受けられる学習環境の整備に努めます。
令和2年度の 取組内容	総合的な学習の時間の中で、「玉名学」の学習内容を教育課程特例校の指定後も引継ぎ、取組を進めている。玉名市の児童生徒が、郷土に誇りを持ち、社会性や道徳性、伝統や文化を理解し大切にする心、国際社会の中で他者と協働する力等を身に付けることをねらいとして、小学校1年生から中学校3年生まで系統的に学習に取り組んでいる。また、玉名市独自で作成した英語学習プログラム「エンジョイ・イングリッシュ」のガイドブックとDVDは、小学校全学年分が完成し、全小学校及び一部の中学校において朝もしくは帰りの会の時間に実施し、各学校創意工夫しながら英語学習に取り組んでいる。

担 当 課 教育総務課

基本施策の 要旨	▶教育の場と緊急避難場所としての機能を持つ教育施設の計画的な整備に 努めます。
令和2年度の 取組内容	児童、生徒がより良い環境の中で効果的な教育を受けられるよう整備し、学校再編を推進した。また、学校施設は指定避難所としての役割も担っているため必要な整備を行った。 学校施設の整備については、平成31年3月に策定した玉名市学校施設長寿命化計画をもとに、玉名中学校の体育館建設を着工した。(令和3年9月完成予定) 学校の再編を行う学校規模配置適正化事業は、天水中学校校区(新しい学校づくり委員会)において継続して協議を行っていく。
	担当課教育総務課

基本施策の 要旨	▶豊かな人間形成と生きがいづくりに向けて、「自立」「協働」「創造」を前 提とした生涯学習社会の構築に努めます。
令和2年度の 取組内容	図書館業務は、生涯学習のひとつの手段として読書を推進し、蔵書内容の見直し等を図り、市民のニーズ、各図書館の地域のニーズに合わせた選書を行った。また、時期、季節に合わせた特設コーナーを設置して、興味・関心を持ってもらうような工夫も併せて行った。 読書活動推進事業は、年々興味を持つ方が増え、参加者は増加している。子供の頃から読書に親しむ習慣を身に付け、情操豊かな市民の育成に資するために行っている「読書感想文コンクール」については、継続して実施していく。また、「本を読んで五・七・五キャッチフレーズ」については、各年齢層から多くの参加者が関心を持っていただいていることから、読書を通じた豊かな人間形成や創造力を育む社会教育の観点からも、引き続き取り組む。

担 当 課

コミュニティ推進課

要旨	土会教育の充実に努めます。
に、 やが は、 令和2年度の 取組内容 に、 ナー る。 をき	家庭教育支援の充実を図るため、親としての役割や子どもの発達の段階 広じた関わり方を親が主体的に学ぶ「親の学びプログラム」を PTA 行事 武学時健康診断などで 12 小学校、2 中学校で実施した。 地域社会との連携では、地域学校協働活動を市内全域に拡大するととも 全校に地域学校協働活動推進員を配置、地域の幅広いボランティア等 参加・参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるととも 「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートーとして連携・協働して様々な学校支援活動や地域づくり活動を実施す ことができた。 また、子ども会、PTA、青少年育成市民会議、女性の会等 11 団体の活動 支援することで、社会教育団体活動の振興と人材育成に寄与することが きた。

担 当 課 コミュニティ推進課

### 基本施策の 要旨

▶先人により育まれてきた独自の歴史文化遺産を保存・活用するとともに、 次代の新たな文化の創造に向けて、市民の主体的、創造的な芸術・文化活動への支援や、新たな文化芸術拠点機能の充実を図ります。

市内に所在する国・県・市指定文化財等24件について、その維持管理、保存措置、保存継承を所有者、地縁団体、保存団体等へ委託もしくは補助金を交付して実施することで、それらの適切な保存を図った。また、市内の歴史文化遺産について、その保存・活用を更に推進するため、新たに県指定重要文化財1件及び市指定重要文化財4件の指定を行った。

平成28年熊本地震により被災した文化財については、前年度から引き続き史跡永安寺東・西古墳の復旧事業を実施した。

### 令和2年度の 取組内容

文化財の公開業務としては、市歴史博物館こころピアにて、令和2年9月12日から10月25日にかけて、近年の埋蔵文化財発掘調査成果に関する「たまな発掘速報展」を開催し、併せて展示期間中の9月20日に発掘調査成果報告会を実施した。

文化活動を推進するため、市文化協会の活動運営や文化祭開催に対して 財政的支援をおこなった。また、岱明太鼓振興補助や文芸団体の全国大会 出場の激励金で文化芸術を後世に継承することを推進したが、全国大会出 場は中止であった。

文芸団体の活動を充実させ、芸術・文化の普及振興を行った。

令和2年3月に完成した市民会館は、文化活動の中心拠点、また、市民 交流の拠点としての機能拡大を図り、施設利用者の利便性の向上と市民の 方々から親しまれる魅力ある施設となるよう努めていく。

担 当 課

文化課 管財課

### 基本施策の 要旨

▶文化体験やまちづくり活動を通じ、地域に誇りを持てる後継者の育成と 創造性豊かな人材育成を図ります。

本年度から設けた「玉名市笑顔のまちづくり応援事業補助金」及び「玉名市提案型協働事業補助金」の採択団体による今年度事業の報告会を実施し、活動内容の共有や各団体同士の意見交換、講師を招いての講演会を通して、地域づくりに対する見識や相互理解を深めた。

※8 団体 19 名参加

### 令和2年度の 取組内容

博物館では、体験学習を通じて地元の自然や歴史に触れ、地域に誇りを持てる後継者の育成を図った。「たまなまるかじり一海ー」では、野鳥を観察することで自然の豊かさを知り、「西南戦争戦跡めぐり」では、高瀬に残っている戦跡を巡り歴史に触れることができた。コロナ禍で14件中8件が中止になった。

4つの企画展では、ふるさと玉名の歴史や各分野で活躍した人々や、熊本の洋画壇の基礎を築いた画家、神社をめぐる人びとがどのように生きたか を紹介することで、地域に誇りを持てる後継者の育成を図った。

また、催し物・コンサートでは、コロナ禍で15件中6件が中止になったが、開催した美術作品展等には多くの来場者があり、中・高校生も訪れ優れた美術作品に触れる事で創造性豊かな人材育成を図ることができた。

担 当 課

地域振興課 文化課

## 基本施策の 要旨

▶市民音楽祭やスクールバンドコンサートを行うなど本市の地域資源を活用し、いつでもどこでも音楽に触れ、親しむことができる「音楽の都 玉名」づくりへの取組を強化します。

## 令和2年度の 取組内容

「音楽の都 玉名」づくりの核となる市民音楽祭は、コロナ禍のため実 行委員会を開催できずに、また、集客ができないため中止となった。

スクールバンドコンサートでは、市内の小中高大学に呼びかけ、多様な 出演で、日頃の音楽活動の成果を発表し、他校と同じステージに立つこと で交流を行った。密を避けるため開催を 2 日間に分け、無観客での開催と なった。

担当課

文化課

基本施策の 要旨	▶子どもの頃から生の音楽にふれ、感性を高める機会を充実するとともに多くの市民が音楽活動に参加し、多様に交流する機会をつくります。	-,
令和2年度の 取組内容	市内保育施設・小中学校に玉名市アーチストバンクに登録しているアーティストを派遣する「音楽アウトリーチ事業」を 11 カ所で実施し、1,450 人の児童・生徒などが生の音楽を体験した。プロの生演奏にふれ、実際に楽器を演奏する体験などを通じて、感性豊かな心を育んでもらうとともに音楽への興味を持ち、身近に音楽を感じてもらうことができた。また、毎月開催を目標にしている「市役所ロビーコンサート」は、数多の市民が身近に生の音楽に触れることができるコンサートだが、コロナラ策用体温センサーが常設されロビーが使用できなくなり、開催できなかた。	39 に に く 対
	担当課文化課	

基本施策の 要旨	▶本市の地域資源を生かした友好・姉妹都市をはじめとした様々な分野での交流を推進するとともに、交流機会を活用して市民の国際感覚と国際的視野の醸成を図ります。				
令和2年度の 取組内容	姉妹都市のクラリンダ市の受力の感染拡大の影響から受入は昨年また、玉名国際交流協会につい 員数を増やし自主財源の確保をして促した。 その他、国際交流奨励費補助会よう運用などの見直しを検討し、行ったが、新型コロナウイルスの	平に続き中」 いては、継続 図り、市補 金についてに 市民の国際	止とない し安定 助金に よ、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	った。 こした会の運営のため、会頼らない経営状況を継続り多くの者が利用できるの醸成を目指した取組を	
		担 当	課	企画経営課	

基本施策の 要旨	➤包括協定大学である九州看護福祉大学などと連携・協力し、医療・福祉分野だけでなく様々な分野において、産学官連携による人材の育成・定着を推進します。
令和2年度の 取組内容	包括協定大学との連携・協力の実績については、九州看護福祉大学が33事業、熊本県立大学が12事業を連携し実施した。また、未協定の大学との連携も13事業実施した。 大学との連携事業項目は、「委員等委嘱」、「講師派遣」、「事業共催」、「調査・研究」などとなっている。 引き続き、大学との連携・協力について、より多くの事業で活用を図る。
	41 4

担 当 課

企画経営課

#### 基本目標 3 賑わいと活力ある 産業づくり

基本施策の 要旨	▶安全・安心な農産物の生産性の 取組を推進します。	)向上を図る	ため、	農業生産基盤整備等の
令和2年度の 取組内容	認定農業者や新規就農者を中心 手確保・経営強化支援事業(2件) 市農業機械等整備事業(34件)、 (65件)などの補助事業により、 おいて、施設や露地作物栽培によ 益力向上が図られた。	、攻めの園 玉名市農業 良好な条件	芸生産機械等 を整 次整 2	室対策事業 (2件)、玉名 等先進技術導入支援事業 えた生産性の高い農地に
		担当意	果	農林水産政策課

担 当 課

農林水産政策課 ふるさとセールス課

基本施策の 要旨	▶森林の水源かん養をはじめとした公益的機能の保全と放置林の解消を進め、健全な森林への更新を行うとともに、新たな自然体験プログラムの導入等による林業雇用の創出を図ります。
令和2年度の 取組内容	林業雇用は創出できなかったが、森林整備等に必要な財源に充てるため の森林環境税及び森林環境譲与税が令和元年 4 月に創設されたことを受 け、9 月に玉名市森林環境譲与税基金条例を制定し、森林保全と放置林の解 消を目的とした森林経営管理意向調査及び現地調査等を行った。

担 当 課

農林水産政策課

基本施策の 要旨	➤安全・安心な水産物の生産供給 な新たな仕組みによる生産体制	.,	
令和2年度の 取組内容	アサリ資源の回復への取組と と試験漁場に水産肥料を設置しる 産業振興事業及び水産多面的機能 生物の駆除等が行われた。 ノリ養殖については、大浜漁 建設されたノリ共同乾燥施設によ が構築されている。 資源を増やしながら合理的に活 のクルマエビの稚エビ放流や菊活 んの稚魚を放流した。	効果の実証実験を 能発揮事業を活見 協において、水産 おいて、効率的が 漁獲する栽培漁業	を行った。各漁場では市水 用し、稚貝沈着促進や有害 産業強化支援事業を活用し なノリ生産を行う生産体制 との取組として、有明海へ
		担当課	農林水産政策課

基本施策の 要旨	▶水産業の多面的機能を活かした新しい水産業の創出のため、関係機関団体の連携協力により、観光漁業等の取組を推進します。
令和2年度の 取組内容	アサリ漁場の改善、魚介類の陸上養殖等新たな水産業への参入を模索するため、玉名市水産連絡会議で先進地研修などを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から会議や研修等が開催できなかった。また、観光漁業の潮干狩りや地引き網についても新型コロナウイルス感染防止の観点から実施されていない。

担 当 課

農林水産政策課 ふるさとセールス課

### 基本施策の 要旨

▶市内の雇用創出に多大な貢献が期待される工業団地等の用地確保に努め、優良企業の誘致活動を推進するとともに、技術習得支援等による地場企業の活性化や創業支援に取り組みます。

民間活力を導入した官民連携による産業用地の整備に向けて、玉名市産業用地開発支援事業により、市ホームページ等で民間事業者の募集を行うとともに、産業用地開発の情報収集に努めた。

新規企業誘致活動については、新型コロナウイルスの感染拡大により、 首都圏はもとより県外への企業訪問がほとんど出来ていない状況であった が、実績として、新規2件(情報サービス業・有機質肥料製造業)増設2件 (食品製造業・自動車部品製造)の計4の立地協定を締結した。

既誘致企業アフターフォロー事業として、市内の誘致企業に延べ 41 回訪問し情報提供及び情報交換を行った。

#### 令和2年度の 取組内容

また、地域企業の人材確保・定着に繋げることを目的として、定住自立圏形成の一環で開催する「荒尾・玉名地域企業ガイダンス」については、新型コロナウイルスの影響により昨年に引き続き中止となったが、代替事業として地元企業で働く先輩方の就職活動での経験や仕事を始めてからの学びなどを話していただく地元企業の若手社員のインタビュー動画を製作し、管内高校に向けてWEB配信とDVDの配布を行った。

若者、女性、高齢者、U・I・Jターン者を主要なターゲットとして、創業支援セミナー実施を商工団体との共催で計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。なお、創業希望者に対しては、各商工団体等の相談機関との連携により支援を行った。

担当課

商工政策課

### 基本施策の 要旨

▶中心市街地の個性的で魅力的な商店街の形成や、着地型観光商品の展開による交流人口の拡大により、中心市街地の賑わい創出に取り組みます。

### 令和2年度の 取組内容

コロナ禍における賑わいの維持のため、各種経済対策事業により、事業 継続を重点的に支援してきた。また、商店街のイベントについては例年通 りの開催には至らず、軒並み中止となってしまった。

観光客の誘導については、感染症の影響をもろに受けたが、収束後をに らみ、ホテル事業者や旅行事業者による着地型観光商品の磨き上げがされ ている。

担当課

商工政策課

### 基本施策の 要旨

▶本市独自の地域資源を活用した着地型観光商品開発、観光まちづくり人材の育成を進め、国内外からの誘客拡大に向けて県北地域の関係機関との連携による広域的観光推進体制の構築を図ります。

## 令和2年度の 取組内容

広域連携としては、玉名市と山鹿市、菊池市、和水町で協議会を設置して実施している日本遺産事業において、菊池川流域をガイドできる人材の育成を行った。専用ホームページの運用、プロモーションなどによって日本遺産認定ガイドを活用した広域的観光推進体制の充実を図っている。また、同自治体の観光部署と熊本県で構成している熊本県北観光協議会においては、2次アクセスに関する事業として『熊本県北無料シャトルバスぐる meっと湯めぐり号』を運行した。11月から1月末までの金曜、土曜、日曜の期間で熊本駅発着及び博多駅発着の2ルートを運行し、期間中延べ1,000人を越える利用があった。また、インバウンド関係を取扱う旅行会社2社を招致したファムツアーを行い、県北地域それぞれの着地型商品を体験してもらい、送客側の視点からアドバイスを受けた。

地域資源を活用した着地型観光商品開発としては、九州運輸局の実施事業『ナイトタイムコンテンツ造成事業』において、蓮華院誕生寺奥之院及び小岱山を活用したナイトトレイルツアーを造成し、インバウンドをターゲットとした着地型観光商品の造成を行った。今後、海外・国内向けに PR を行う予定である。

担 当 課

ふるさとセールス課

### 基本施策の 要旨

➤ 玉名市の農林水産物を活かした 6 次産業化商品の開発による「玉名ブランド」の確立とともに、国内外へのシティプロモーション活動の展開を図り、物産の流通促進による消費拡大、さらなる誘客の増大を図ります。

## 令和2年度の 取組内容

6次産品の研究開発や販路開拓を推進するため、2事業者に対し6次産業 推進事業補助金の支援を行った。

また、福岡で開催された商談会に6 次産業推奨品ブースを出展し、2事業者が参加し、推奨品のPRを行った。

海外プロモーション活動については、熊本県北観光協議会の事業の一環として農産物事業者の海外販路拡大に取り組んだ。コロナ禍での取組となったため、香港側のバイヤーと ZOOM で繋ぎ、オンラインでの商談会を行った。

担当課

ふるさとセールス課

# 基本目標 ④ 便利で快適な 都市づくり

基本施策の 要旨	▶広域的な交流・連携に向けて、 通量を考慮しながら4車線化				
令和2年度の 取組内容	玉名バイパスの 4 車線化につ 検討する。	いては、	そ	の効果	を見極めながら引き続き
		担	当	課	都市整備課

基本施策の 要旨	▶有明海沿岸道路(II期)計画の熊本市〜大牟田市間については、全線の国 直轄による早期整備を要望するとともに、長洲町〜大牟田市間について は、早期着工を要望します。
令和2年度の	有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会や荒尾・玉名地域の民間が中心となった有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会を通じて、道路整備の予算確保に向け、九州地方整備局・国土交通省・財務省及び熊本県選出の国会議員に対し要望活動を行った。
取組内容	また、玉名市・荒尾市・長洲町の各首長合同で、有明海沿岸国道事務所・熊本河川国道事務所及び熊本県に対して要望活動を行った。

土木課

担 当 課

基本施策の 要旨	▶主要施設へのアクセス道路の充実に努めるとともに、市域の一体的な発展を図るために、市域内交通のネットワークを整備し、利便性と定時性の確保に努めます。				
令和2年度の 取組内容	都市計画道路である岱明玉名紀敷きを高架し、県道寺田岱明線は通・物流拠点への利便性の向上が整備を行った。	きでの区	【間	施工發	延長 L=404m) を行い、交
		担	当	課	都市整備課

基本施策の 要旨	▶既存道路・道路施設の計画的な改修、適正な維持管理に努めます。				
令和2年度の 取組内容	玉名市道の 11 路線、約 1.07 kmの道路改良を行い、車両が安全に通行できるよう措置した。また、側溝の新設及び改修を 7 路線、約 0.57 km、舗装の改良を 23 路線、約 4.96 kmを実施し、適切な市道の維持管理を行った。				
	担当課土木課				

令和2年度の 乗合2 取組内容

線ずつ廃止し、利便性の向上を図るために玉名駅〜山鹿バスセンター(東郷経由)の運行ルートを変更した。さらに、令和3年3月に開院したくまもと県北病院と玉名駅を結ぶバス路線を新設し、運行を開始した。

また、交通不便地域の解消のために令和2年10月から小田・梅林地域で 乗合タクシー(通称:いだてんタクシー)の運行を開始した。

公共交通の利用促進のために公共交通マップと時刻表を作成した。

担 当 課 地域振興課

担 当 課 都市整備課

基本施策の 要旨	通拠点機能の充実のため、駐車場の整備など利用者の利便性を確保し す。		
令和2年度の 取組内容	新玉名駅利用者の利便性向上のため、駐車場施設等の整備を行った。整備を行った主な施設は次のとおり。 ・新玉名駅西側駐車場身障者用カーポートの設置 ・新玉名駅駐輪場案内看板設置、修繕		
V-1,	・新玉名駅南口路盤補修 今後も引き続き、利用者の利便性向上につながる整備を行う。		

都市整備課

▶市民が安心して暮らせる住環境の実現を図るとともに、本市の魅力や資源を活かした移住・定住促進に向けた取組を推進します。

少子高齢化の進行、今後確実に見込まれる人口減少に加え、働く場や学 ぶ場を求める若者の大都市圏への流出が続く中、経済の停滞や本誌の財政 運営への影響等が懸念されることから、郷土愛にあふれた市民が活発に集 う「定住しやすいまちづくり」、「移り住んでみたいと思える地域づくりを 進めている。

#### · 第 2 次住宅取得補助事業

市内に住宅を取得することに伴って転入した者に対して、住宅取得補助、 住宅リフォーム補助、空き家取得補助、新幹線定期補助を行った。

#### [実績]

住宅取得補助 令和 2 年度新規 53 件、転入者 188 人

住宅リフォーム補助 令和2年度1件、転入者1人

空き家取得補助 令和2年度新規0件、転入者0人

新幹線定期補助 令和2年度2件(1人)

#### 令和2年度の 取組内容

#### · 定住相談会参加事業

東京及び福岡で開催される「ふるさと回帰フェア」等に相談ブースを出 展。定住相談に応じることで将来の移住に結びつける。

例年、相談会を3回(東京2回、福岡1回)開催していたが、新型コロナウイルスの影響で、熊本県玉名圏域移住WEBセミナー(R3.2.20、相談者8組8人)、熊本県オンライン移住セミナー(R3.3.7、個別相談設定なし)に変更した。

#### おためし暮らし事業

玉名暮らしに結び付けるため中長期滞在できる住宅を移住希望者に貸し付ける事業。しかし使用していた物件の住宅としての要件が難しくなったため管財課に移管、現在使用できる物件や事業内容を模索中であることから休止中。

R3.4.1 おためし暮らし事業廃止。

[実績] 利用者0世帯(0人)

担当課

地域振興課

基本施策の 要旨	▶公営住宅の計画的な維持管理を進めるとともに、移住・定住希望者などの住まいとして空き住戸を活用することを検討します。
令和2年度の 取組内容	市内の売りたい・貸したい空き家を登録し、移住希望者と住宅とをマッチングさせる「空き家バンク事業」を展開している。また、空き家バンク登録物件の家財道具等の整理費用を補助することで、空き家バンク事業の利用促進を図っている。 成果としては、空き家登録件数1件、制度利用希望者登録件数13件、成立1件であった。 公営住宅の維持管理業務については、数年前から、人件費の削減と業務のスムーズ化を目的とした民間委託へ移行しており、修繕等の迅速な対応などの結果が出ている。また、「玉名市公営住宅長寿命化計画」に基づき、3団地の外壁改修工事を行うことで、適正な維持管理に努めた。 既存ストックの有効利用として、罹災者に対する、緊急的な住居の提供を行った。 住宅政策については、「安全・安心なまちづくりの推進」及び「住環境の整備充実」を柱に「玉名市住生活基本計画」の策定と、「玉名市公営住宅長寿命化計画」の見直しを行うことで玉名市住宅政策の推進に努めた。

地域振興課 営繕課

基本施策の 要旨	▶公園・緑地については、既存施設の適切な維持管理に努めるとともに、 「花の都 玉名」づくりを目指した各種団体による活動を支援します。			
令和2年度の 取組内容	花の拠点づくりにより、地域がただづくりを行う団体に、材料(種子、支援。公共施設及び自治会等の申請・花づくり団体による花の拠点づ支援団体7団体、42 花壇・公共施設及び自治会その他の団公共施設(市立保育所、小学自治会等の申請団体	肥料、土、そ 団体に、花苗 くり活動を支 体への花苗の 校) 19 施設、	の他の資材)を支給しての無料配布を行った。接無料配布	
	=	担 当 課	都市整備課	

基本施策の 要旨	▶ 菊池川が育んだ味わい深い景観の価値を高め、市民自らが誇りをもって 語り、未来へ引き継ぐために、「玉名の景観を効果的にみせる戦略的な景 観づくり」、「市民、事業者をはじめ、景観まちづくりに取り組む担い手づ くり」、「景観に対する意識づくり」を推進します。			
	市の景観資源を広く周知するため、平成30年度に作成した「玉名かるた」			
	を活用し、市民の景観への関心を高める活動を行った。			
新型コロナウイルス感染拡大のため、景観交流会等大規模な				
	なかったが、「菊池川あそび」等のイベントに併せ「玉名かるた大会」を小			
	規模に行った。			
令和2年度の	また、「玉名かるた」の販路を広げるため、(一社) 玉名観光協会(たまラ			
取組内容	ラ)及び玉名市職員組合(売店)と委託販売契約を締結した。 その他、コロナ禍により密をさけ、市内の景観資源を巡ることができる よう、「探そう!私のイチオシ!景観」と題して、市ホームページ等で情報 発信を行った。			
<u> </u>	担当課都市整備課			

基本施策の 要旨	▶上水道については、市民生活に必要不可欠なものという視点から「信頼できるライフライン」を目指し、水源の確保と有効利用に努めるとともに、施設の適正な整備・更新を行い、経営の効率化を推進します。				
	水道事業の建設工事は、繁根木地区配水管布設工事他 5 工事及び東部地				
	区改築更新事業として水源地電気機械設備工事等、また改良工事は、寺田				
令和2年度の	山口吉丸線道路改良工事に伴う配水管布設替工事他 9 工事を実施し、水道				
取組内容	水の安定供給の向上を図った。				
	今後も、安全で安定した供給サービスを永続的に提供できるよう適正な				
	整備・更新を行い経営の効率化に努める。				
	担 当 課 上下水道総務課				

上下水道工務課

基本施策の 要旨	▶下水道については、生活環境や公衆衛生の向上、浸水の防止及び海や川などの公共用水域の水質保全に向けて、地域の実情に適した整備を進めるとともに、下水道施設の適正な維持管理、経営の効率化を推進します。
令和2年度の 取組内容	公共下水道事業については、汚水管渠施設整備として、大坊地区汚水枝線管路工事1工区他6工事、立願寺汚水中継ポンプ場の改築更新事業として、土木、機械及び電気設備工事を実施した。 農業集落排水事業については、横島町地区機能強化事業として処理場電気機械設備工事等を実施した。 浄化槽市町村整備推進事業については、10基の浄化槽を設置した。 浄化槽設置整備事業については、77基分の補助金を交付した。 今後も地域の実情に適した整備を進めるため、下水道施設の適正な維持管理、経営の効率化を図る。

上下水道総務課 上下水道工務課

基本施策の 要旨	▶情報通信環境の格差解消に向けた取組に努めます。			
令和2年度の 取組内容	平成31年度に実施した「玉名市超高速ブロードバンド基盤整備事業」により、4月に事業対象整備地域の超高速ブロードバンド(光ファイバ網)サービスの提供を開始した。 これにより、市内全域で超高速ブロードバンド(光ファイバ網)サービスを享受できる環境となり、情報通信環境の格差が解消された。			
玉名市超高速ブロードバンド基盤整備事業 整備対象地域(電話交換局単位): 石貫局、横島局、天水局 光サービス提供開始:令和2年4月21日(火)				

担当課

情報管理課

## ▶公共施設間を光ファイバ網で接続し、各種市民サービスの提供を行って 基本施策の おり、セキュリティの確保に十分留意し、サービスの安定提供に努めま 要旨 す。 マイナンバー利用事務、マイナンバー関係事務、インターネット接続事 務の3層に分離したネットワークによる運用を行い、外部からの侵入等を 防ぐためのセキュリティ対策を行った。 インターネット接続事務については、引き続き熊本県自治体情報セキュ リティクラウドへ参加し、提供される高度なセキュリティ対策により、情 令和2年度の 報資産の漏洩防止に努めた。 取組内容 業務システムについては、前年度に決定した更新方針に基づき、基幹業 務システムの更新を行った。 ソフトウェアの導入・改修に関して、各課と協議を行い住民サービスの 充実や業務の効率化を図った。また、長時間の計画外システム停止等は無

く、安定的な運用を行った。

担 当 課 情報管理課

基本施策の 要旨	▶スマートフォンやタブレット端末などの移動携帯の普及に対応するため、情報通信のセキュリティの確保に留意した無線 LAN 用アクセスポイントの設置などを検討します。	
	公衆無線 LAN の整備を検討するため、県内他市町の導入状況や、整備・ 運用に要する費用等の調査を行った。	
	導入・運用費用、公衆無線 LAN の種類について検討を行い、大枠として	
	「観光施設」「防災施設」「文教施設」の公共施設を整備対象とし、公共施設	
	所管部署の設置優先順位付けに基づき、対象施設を選定した。	
	●観光施設:	
	「高瀬裏川高瀬蔵周辺」「草枕交流館」「新玉名駅たまララ」「玉名駅」「ふ	
令和2年度の	るさとセンターY・Box」	
取組内容	●防災施設:	
	「玉名市文化センター」「玉名市総合体育館」「岱明ふれあい健康センタ	
	一」「横島町公民館」「天水町公民館」	
	●文教施設:	
	「玉名市民図書館」「岱明図書館」「横島図書館」「天水図書館」	
	整備施設に屋外があることから、公衆無線 LAN は屋外機器にも対応した、	
	熊本県の「くまもとフリーWi-Fi」を導入することとした。	
	これらの施設は、令和3年度に具体的な整備に入る予定。	

担当課

情報管理課

# 基本目標 5 健康で安心な 福祉づくり

基本施策の 要旨	➤生涯を通じて心身ともに健康な生活が送られるように、子どもの頃からの健康な生活習慣づくりを支援するとともに、各ライフステージ*に応じた保健予防活動等の取組を推進します。			
令和2年度の 取組内容	新型コロナウイルス感染症に事態が発生したため、11月より乳また、新型コロナウイルス感染見直した。 予防接種は、玉名郡市医師会・予防接種の実施体制づくりに努め検査と MR 予防接種の受診勧奨った。 フッ化物洗口を実施する保育初めの実施支援を行い、乳幼児に歯予防を推進した。	L児健診を医療機関 症感染予防のため や委託医療機関に めた。また、40~ のため広報やホー 所、幼稚園、小学校	関個別健診へ切り替えた。 、幼児健診の実施内容を 説明会を開催し、安全な 50代の男性に風疹の抗体 ムページで周知啓発を行 、中学校に対して、年度	
		担当課	保健予防課	

基本施策の 要旨	▶将来にわたり安心して暮らせるように、医療機関の機能分担と連携を図り、救急時にも対応した地域医療体制を整備します。			
令和2年度の 取組内容	緊急時や災害時に対応できる地域医療体制(負担金等による支出)を構築し、夜間休日救急診療体制運営事業、休日在宅当番医制運営事業、平日夜間診療助成事業等を実施した。			
	担 当 課 保健予防課			

基本施策の	▶個々の疾病に対する予防対策と、保健・医療の連携に努めます。
要旨	<b>ア個ペッ次所に対する「例</b> 内系と、体性
	第2期玉名市保健事業実施計画(データヘルス計画)中間評価及び糖尿
	病腎症重症化予防プログラム実践計画に基づき、発症予防として特定健診
	結果後の特定保健指導の実施、重症化予防として糖尿病重症化予防対象者
	及び脳血管疾患予防のため保健指導を実施した。
	実施にあたり、医療との連携が必要であるため玉名郡市医師会及びくま
令和2年度の	もと県北病院の糖尿病専門医、腎臓内科専門医、薬剤師会との年 3 回の糖
取組内容	尿病腎症重症化予防ワーキング Web 会議を実施し、保健医療との連携を図
	った。
	また、令和2年10月より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開
	始した。後期高齢者の健診、医療、介護のデータ分析、地域の健康課題の把
	握を行い、対象者の抽出、事業の企画・調整を行い、高齢者に対し、ハイリ
	スクアプローチ、通いの場でポピュレーションアプローチを行った。

担 当 課 保健予防課

基本施策の 要旨	▶子育て世代が安心して妊娠・ ます。	出産を迎え、子育	てができる環境を整備し
令和2年度の 取組内容	安心して産み育てることがで産婦、乳幼児の家庭訪問、月齢ご員活動など、切れ目のない支援(母子健康包括支援センターの妊婦を対象に電話や訪問によるできる支援体制を整備した。不妊症と診断された夫婦を対費助成事業と早産や低出生体重実施した。	でとの乳幼児健診、本制の充実を図った 母子保健支援員を 支援、授乳相談等 象に、経済的負担	育児相談、母子保健推進 た。 中心に、要支援妊婦や初 を行い、安心して育児が 軽減のため一般不妊治療
		担当課	保健予防課

▶高齢者や障がい者が、将来にわたって住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるように、ニーズに応じたサービスの提供体制の確保を図るとともに、地域で支え合う取組を推進します。

地域において障がい者等が安心して暮らせるよう、居住支援のための機能を地域の実情に合わせて整備し、障がいのある方たちの生活を地域全体で支えるサービスの提供体制を構築する取組として、令和2年5月から「地域生活支援拠点等」の運用を始めており、今後も地域の様々なニーズや課題に対応していくため、必要な機能の水準や充足を継続的に検証・検討していく。

# 令和2年度の 取組内容

高齢者の自立支援に向け介護予防の推進のために、「通いの場」「いきいきふれ合い活動」「ゆた~っと元気体操」等に取り組んだ。また、令和2年度から「送迎付き拠点型フォローアップ体操教室」を開始し、移動困難な方が参加できる体制整備を行った。「元気あっぷ教室」等も含め、コロナ禍の中、在宅でできる活動紹介、訪問、公民館の消毒・3密を避けるなど感染予防対策を講じ様々な方法で取り組んだ。

地域ケア会議やケアプラン点検等の実施により、自立支援・重度化防止のためのケアマネジメント向上や真に必要な過不足ない介護サービスの提供ができるようにケアプランの質の向上を図った。

認知症対策については、講座や普及活動を縮小し「命の一声訓練」等、感染予防対策のうえ実施した。

生活支援体制整備事業においては、介護予防リーダー養成を開始し今後 介護予防活動を担うことができる地域の人材育成を開始した。

担 当 課

総合福祉課高齢介護課

▶生活困窮をはじめとする様々な問題に対して、総合的な相談支援を行います。問題解決のために関係機関等と連携し、地域資源を活用して暮らしやすい地域づくりにつなげます。

上記の施策をより充実・強化するために、生活困窮者の状況に合わせて6つの事業を複合的に組み合わせ、包括的な支援の取組を行っている。

- (1) 自立相談支援事業として、生活困窮者の相談に包括的に対応し、その自立に向けて本人のニーズを把握し、プラン作成等の支援
- (2) 学習支援事業として、貧困の連鎖の防止のため、生活困窮及び生活保護世帯の子どもに学習支援
- (3) 就労準備支援事業として、一般就労が困難な生活困窮者に対し、就労に必要な訓練を日常的自立、社会的生活自立段階から有期で支援

## 令和2年度の 取組内容

- (4) 家計改善支援事業として、生活の再建に向けて、家計に関する相談、 家計管理に関する指導、貸付の斡旋等
- (5) 一時生活支援事業として、住居を持たない生活困窮者に対し、一定期間宿泊場所や衣食の提供等
- (6) 住居確保給付金事業として、離職により住居を失い生活に困窮している人、または住居を失う恐れの高い人に安定した就職活動ができるように期限付きで家賃相当額を支給

生活困窮者に対する支援体制の充実強化を目的に、「つながるシート」を 活用した庁内連携体制の整備や、早期かつ適切に対応するための情報共有 の為の仕組み作りとして「生活困窮者支援会議」の創設、また、事業所との 連携協定締結(4 社)を行う等、重層的支援体制の整備を図った。

担当課

くらしサポート課

基本施策の 要旨	▶国民健康保険の健全な運営を目指し、医療費の適正化や保険料の収納率の向上に向けた取組を推進します。
令和2年度の 取組内容	医療費の抑制として、レセプト点検の充実、疾病を早期発見するため特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上、ジェネリック医薬品について広報での周知及び減額できる対象者へジェネリック差額通知書の送付等を行った。 保険税の収納率の向上に向けた取組として、滞納者に対し短期間の被保険者証を発行し、面談することにより納税の機会を増やすとともに、催告と啓発等により納税意識の高揚を図った。また、債権を中心とした差押を強化し、徴収率向上に努めた。 平成28年度 徴収率(現繰計) 74.73% 令和2年度 徴収率(現繰計) 77.89%
	保除年金課

保険年金課 税務課

基本施策の 要旨	▶後期高齢者医療の円滑な事業運営を図ります。
令和2年度の 取組内容	後期高齢者医療の円滑な事業運営にあたり、令和2年10月から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を実施。人生100年時代を見据え庁内連携体制として、保険年金課、保健予防課、高齢介護課により健康寿命の延伸に効果的かつ効率的な健康支援をはじめた。滞納者に対しては、短期被保険者証の交付や窓口での納付相談を行った。また、コロナ禍による対策として、後期高齢者医療制度においての保険料の減免制度を実施し、広報等による周知を行った。被保険者の健康維持、医療費の抑制として、生活習慣病等の早期発見や早期治療のため、健康診査を実施し重症化予防に努めた。
	担当課保険年金課

## 基本目標 6 公平で誇りの持てる 社会づくり

基本施策の 要旨	▶自治基本条例を制定し、市政はなどの責務を改めて明らかになれ、また、市民の意見が反映	することで、市民	の市政への参画がより促
令和2年度の 取組内容	条例の進捗管理のためのアクションプランの基、事業の管理運営を行うことと併せ、市ホームページでその結果を公表した。 自治基本条例の推進や検証、見直しを所掌するため附属機関である「玉名市自治期基本条例推進委員会(委員9人)」を1回開催する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から書面での開催となった。		
		担当課	企画経営課

基本施策の 要旨	▶市内にある4つの公民館や21の支館を中心としたコミュニティ活動の充実を図るとともに、地域づくり活動の支援や人材育成、ネットワーク拠点づくりに努めます。
令和2年度の 取組内容	市民を対象に生涯を楽しみ、充実させるため地域の実情にあった学習を提供し、生活の質の向上に役立てるとともに、地域社会への参加を促進し連携意識の強化を図ることを目的としている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中央11講座、岱明10講座、横島8講座、天水6講座と、例年よりも少ない講座の開講となった。しかし、コロナ禍での新たな公民館講座の取組として、オンラインでの講座の開講を13講座行った。また、生涯学習フェスティバルについては、感染拡大防止のため、一同に介した発表ではなく、主催講座風景の写真と動画の展示を各公民館巡回し、生涯学習の普及・啓発を行った。  21支館に対しては、委託料を支出したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、ほとんどの事業が中止または延期となっている。そこで、新型コロナウイルス感染防止対策に関する情報を提供し、コロナ禍での支館活動の支援を行った。
	担 当 課 コミュニティ推進課

▶すべての市民、事業者が人権を大切にしながら、互いに協力して人権意識を高めるための取組を推進します。

前年度に引き続き、「第2次玉名市人権教育・啓発基本計画」に基づき、 差別・偏見のない社会の実現を目指し、人権・多様性尊重の精神を醸成す るため、主に以下の啓発事業等に取り組んだ。

○12月の「人権週間」において、JR 玉名駅・大型商業施設等、延べ7箇所で街頭啓発を行った。啓発資料を入れたエコバッグを配布することで、多くの市民に、人権についての興味関心を持ってもらうことができた。また、市内4図書館で、人権関係の書籍・パンフレットを展示した特設コーナーを設置した。

○年間を通して、市ホームページや「広報たまな」に啓発記事を掲載した (12月号には、部落差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・障害者差別解消 法に関する特集記事カラー2頁を掲載)。また、例年にない取組として、新たな人権課題である、新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題についての啓発も実施した。

#### 令和2年度の 取組内容

○本庁1階モニター(市民課)においても、「コロナ差別」を防止するための啓発動画を放映し、多くの来庁者に視聴してもらうことができた。

○国法律・県条例の改正を踏まえ、部落差別等あらゆる差別をなくすため、「玉名市差別をなくし人権を守る条例」の改正を行った。

○随時、窓口及び電話にて各種相談対応を行った。また、法務局・人権擁護委員と連携し、12月には市内4か所にて「特設人権相談所」を開設し、幅広く相談を受付けた。

○4月に、リニューアルオープンした伊倉ふれあいセンター(隣保館)に おいては、かんたんストレッチ講座や伊倉歴史教養講座等の地域交流事業、 生活・就労等の相談、伊倉ふれあいセンターだよりの発行等、啓発・相談事 業を実施し、地域の福祉向上に寄与した。

なお、市民講座【テーマ(予定):同和問題、講師(予定):馬場周一郎 氏】、人権の花運動【実施校(予定):玉水小学校、横島小学校】について は、コロナ禍のため令和3年度に延期となった。

担当課

人権啓発課

▶女性の活躍する社会の実現を目指し、男女共同参画に関する情報発信を 進め、市民意識の啓発に努めます。

『第3次玉名市男女共同参画計画』の3年目(中間点)であり最終年度(R4)に目標達成するよう、取組内容の再考をテーマに事業を計画した。今年度は、コロナ禍の影響により内容を工夫した啓発事業に取組とともに、情報発信の充実を図った。

#### 【実績】

○6月「男女共同参画週間 (6/23~6/29)」は、庁舎1階モニター告知、 広報たまな1面掲載、人権啓発課前での啓発展示を実施。

○11月「女性に対する暴力をなくす運動期間 (11/12~11/25)」は、「パープルリボン運動」を本庁1階ロビーで展開。メディア告知のほか、全職員がパープルリボンなどを身に着け、市民に幅広い意識づけと周知の機会を設けた。併せて「児童虐待防止月間」(11月)の「オレンジリボン運動」も実施。

## 令和2年度の 取組内容

○情報発信の強化として、市独自に編集した「玉名市男女共同参画通信 『ひととせ』」を発行。紙面構成を工夫し、幅広い年代層に男女共同参画・ 人権問題等について、リアルタイムに情報発信し意識の高揚を図った。

また、情報発信は重要な役割を担っていることから、毎月、広報たまなやホームページ に関連記事・用語解説のほか、国の施策のキャンペーンや関係機関の事業等を掲載したほか、本庁 1 階でのモニター告知やメディア告知など積極的に周知・啓発の手段を活用し、市民の意識向上に取り組んだ。

○啓発講座:主催講座2講座、延べ47人参加 : 共催講座6講座、延べ74人参加。市民ニーズを把握のうえ開催日時を工夫し、「参加しやすい講座」を意識して企画・運営。関係部署と連携し、相互共催とすることで啓発効果を高めた。

○「おとう飯(はん)レシピ募集」事業を実施。市内男性からレシピを応募してもらい、それを市内外から投票ののち表彰することで、男女共同参画についての啓発促進と意識改革を図り男女共同参画社会形成に寄与することを目的とした。応募6点、投票総数474票

○男女共同参画フォーラム・九州看護福祉大学公開講座(中止)

担当課

人権啓発課

## 基本目標 7 健全な行政運営

基本施策の 要旨	▶市民と行政の協働を促し、市政への参加意識を高動の強化、情報公開の徹底に努めるとともに、付します。	
令和2年度の 取組内容	広報たまなを月に1回発行し、行政情報、まち集などを掲載している。「住んでよかった、住みつに、市民の愛着度が高まる紙面づくりに取り組みなる広報紙づくりに努めた。また、ラジオ放送を活用し玉名市でのイベントともに、ホームページ、玉名市公式 Facebook、公司行政情報や新型コロナウイルスについての情報をな広聴活動として、本庁及び各支所への市政にアびに各種計画等に対するパブリックコメントの募めの参加意識の高揚を図った。また、広報誌、ホー、情報の積極的な公開に努めるとともに、職員向けて個人情報保護に関する研修を実施し、職員の個人質の向上を図った。	づけたい玉名」をテーマ、幅広い世代が読みたく情報等を広く発信すると にLINEを活用し市内外に タイムリーに発信した。 プローチ投書箱の設置並 集により、市民の市政へ ムページ等を通じて市政 ムページ等を通じて市政 にマイナンバーを含めた
	担当課	地域振興課総務課

基本施策の 要旨	▶『玉名市公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設等の維持管理、市 有財産の有効活用を計画的に行い、民間活力の導入を図るなど、効率的 な管理運営に努めます。		
令和2年度の 取組内容	インフラ及びハコモノ施設の個別施設計画に基づく取組の進行管理を行い、行政改革推進本部会議に報告した。 総保有量の圧縮や施設の長寿命化に関する令和2年度の主な取組は次のとおり。 ・照明、空調改修(高齢者等就業支援センター、福祉センター、横島総合保健福祉センター、横島図書館、総合体育館)・昇降機更新(歴史博物館)・外壁改修(住吉団地、岩井口西団地、東原西団地)・民間売却(旧小田小学校)		
		担当課	営繕課

管財課

基本施策の	▶持続的な財政運営のため、施策の実行・管理・評価による進行管理の更な
要旨	る徹底に取り組みます。
令和2年度の 取組内容	行政評価の手法として、事務事業評価を継続して実施し、PDCA サイクルによる効率的、効果的な行政マネジメントの構築を図った。 令和2年度は、事務事業の「事務ふりかえりと新規事業提案」を行った。 事務ふりかえりは、実施している事務事業 536 本のうち 307 本を対象として評価し、問題点や課題を発見し、行政活動の改善や見直しに努めた。 また、新規事業提案は翌年度以降に実施予定の新規事業 42 本のうち、目的の妥当性や事務事業の必要性等を評価し、35 本(採択 21 本、条件付採択 14 本)の事業化を図った。

担 当 課 企画経営課

基本施策の B 要旨	➤限られた財源の効率的運用とともに、適切な行政サービスを提供するため、適正な人員配置と職員の専門的能力、組織力の向上を図ります。		
令和2年度の 取組内容 現	前年度から2名減の528名の職員で行政運営を行った。令和2年度中は、予期しない突発的な業務が多く発生したため、状況に応じた人事配置を行った。 限られた人員を有効かつ効率的に活用していくため、「玉名市職員定員管理基本方針」に基づき、令和3年度の新規採用については、退職者数の確果と共に専門職の確保にも努めた。また、「人材育成基本方針」を改正し、これからの時代に必要な職員の人材育成に着手した。		

担当課総務課

基本施策の 要旨	▶歴史的・文化的なかかわり合いや、住民や行政同士の連携が深い有明広域圏における広域行政の推進とともに、都市機能や生活機能の強い結びつきと相互補完性が高い近隣自治体との連携を深めていきます。		
令和2年度の 取組内容	継続して、有明広域行政事務組合予算の議会費、一般管理費、監査委員費相当額を4期に分けて負担金として納付し、安定した広域行政が図られた。 また、玉名圏域定住自立圏(玉名市、玉東町、南関町及び和水町)では、生活機能の強化に係る政策分野、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野や圏域マネジメントの強化に係る政策分野の30の具体的取組を行い、玉名圏域の都市機能と生活機能の確保を一体的に取り組んだ。		

担 当 課 企画経営課

# 第2次玉名市総合計画

# - 進捗状況一覧 -

編集・発行/玉名市 企画経営部 企画経営課

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163

TEL: 0968-75-1213 FAX: 0968-75-1166

E-mail: kikaku@city.tamana.lg.jp

URL: http://www.city.tamana.lg.jp

